

# 生活のきまり

佐野市立栃本小学校

小中一貫教育として、田沼東中学校区では、楽しく安全に生活ができるように、統一して学校生活や校外生活のきまりを決めています。一人一人が決まりを守り、落ち着いた生活を送りましょう。

## 服装・持ち物など

### 1 服装

- (1) 登下校の時は健康安全を考えて、黄色の安全帽子をかぶる。
- (2) 子どもらしく学習するのに合った服装（華美でないもの）で登下校する。
  - ・肌の露出の多い服（肩の出る服や短か過ぎるスカート・ショートパンツ）は着用しない。
  - ・ファッション的な服（布の一部が切れていたり、変色させたりしたシャツやズボン）は着用しない。
  - ・安全面を考慮し、動きやすく体型にあった服装で登下校する。
- (3) マフラー、手袋、耳当てなど派手にならないものを身に付け、寒さは衣服で調整する。フードは安全のため、かぶらない。

### 2 頭髪

- (1) 小学生らしい頭髪にする。
- (2) パーマをかけたり、髪染めをしたりしない。
- (3) 髪の一部を極端に伸ばしたり、刈り上げたり、編み込んだりする等の特殊な髪型にはしない。
- (4) 肩より長い髪は、黒又は紺のゴムひもで束ねる。後ろ髪は、真ん中1カ所か2カ所で束ねる。
- (5) 前髪が眉より長い場合は、ピンでとめる。

### 3 体育時の服装

- (1) 体育帽・・・紅白帽（あごのゴムひもをきちんと付ける。）
- (2) 体育着・・・決められた夏用・冬用体育着を着用する。（上着に名札を付ける。）
- (3) 水着・・・紺または黒色のスクール水着。  
（男子は半ズボン型、スパッツ型競泳用で華美でないもの。サーフパンツは禁止。股下が長いものは、水泳に適していないため禁止。股下は15cm程度で、長い場合は折り返して縫って使用する）  
（女子はスクール水着、セパレート型・ワンピース型どちらでも可、ただしスカート付きは禁止）  
水泳帽は、メッシュで決められた色。※水着と水泳帽に名札を付ける。  
（1年…白 2年…黄 3年…赤 4年…桃 5年…緑 6年…青）

### 4 はきもの

- (1) 上ばき・・・決められた上ばき
- (2) 下ばき・・・運動ぐつ（運動しやすいものなら自由）

## 5 清掃時の服装

- (1) 頭おおい・・・三角巾又はバンダナ（色・デザイン自由）
- (2) 服装・・・・・・清掃しやすい服装（上着を脱いで動きやすい服装）

## 6 名札

- (1) 学校にいるときだけ、左胸に名札をつける。（学校で50円で購入できる）

## 7 記名

- (1) 持ち主をはっきりさせるため、持ち物にはすべて、学年・組・氏名を消えないように油性のマジックで書く。  
※特に、帽子、はきもの、頭おおい、かさ、楽器（鍵盤ハーモニカ、カスタネット、リコーダー）、ハンカチ、学用品、手袋などには、必ず名前を書く。

## 8 かさ

- (1) 交通安全のため、黄色のかさを使う。
- (2) 学校にもかさを1本置いておく。（置きがさの用意）

## 9 給食時の準備

- (1) ナフキン（50cm×40cmぐらいの物）、マスク、歯みがきのための歯ブラシ、コップ

## 10 持ってきてはいけない物

- (1) 学習に必要な物（必要のないお金、リストバンド、ミサンガ、携帯電話、貴重品、おもちゃ類、刃物等、キーホルダーはランドセルやバックに付けない。）
- (2) リップクリームやハンドクリーム、カイロ、花粉対策メガネ等の健康に関係するものは担任の先生にことわる。

## 11 その他

- (1) 忘れ物などを取りに放課後、教室に入るときには、必ず職員室の先生にことわる。
- (2) 職員室には、学年と名前、用件を言ってから入る。（保護者の方もご協力ください。）

## 自転車について

1 自転車のブレーキ、ベル、ライトなどを必ず点検し、安全を確かめてから乗る。

2 自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶり、ルールを守って安全に乗る。

※スピードの出しすぎ、飛び出し、二人乗り、ふざけ乗りなど、絶対にしない。

3 乗ってもよい範囲を守る。

- ・低学年・・・・家の周辺
- ・中学年・・・・学区内（ただし、通学路を通過）
- ・高学年・・・・踏切東の栃本地区と学区